

社会学委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同分科会
の設置について

分科会等名：国民目線による統計調査・意識調査の方向性の検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会 法学委員会 政治学委員会 ○経済学委員会 経営学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>本分科会は、政府および研究者によって実施される統計調査、なかでも意識調査に焦点を当て、それら調査の目的と内容を整理・検討し、社会にとっての必要性と有用性を国民の目線から考察することにより、統計調査の今後の方向性を研究することを目的とする。そのためには、学際的視点と包括的視点からの接近がより適切かつ効果的であり、社会科学を構成する5つの分野による合同分科会として設置を提案する。</p> <p>経済のグローバル化とともに、近年わが国は少子高齢化や人口減少などの人口変動、非正規雇用の増大などの労働市場の質的变化、未婚化などの家族変容、といった多くの劇的な変化を経験している。このような社会変動のもと、人々のライフスタイルは多様化しており、人々の行動変化のパターンと要因を分析し、その将来の方向性を探るためには、客観的統計情報のみならず、意識・価値観といった主観的情報を系統的に収集し、それらを包括的に分析することが必要となる。また、行動とその背後にある意識・意欲との関係を知ることにより、効果的な政策立案に役立て（政策科学）、国民の生活の質の向上に資することが期待される。</p>
4	審議事項	<p>1. 統計調査・意識調査の目的と内容の検討 2. 統計調査・意識調査の社会的な必要性と有用性の研究 3. 公的統計調査の今後の方向性の研究</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	○時限設置 平成23年11月16日～平成25年3月31日 常設
6	備考	